

松伏町まち・ひと・しごと創生総合戦略

重点プロジェクト推進事業

—No.63 松伏町—

【事業の内容】

松伏町では、恵まれた自然環境を生かしつつ、秩序あるまちの発展を図るために、松伏町第5次総合振興計画において、「職住近接と核づくりによる新市街地区域」「北部地区の拠点区域」の2つを「活性化推進地区」と位置付け、重点的に土地利用を図っていくこととしています。

また、人口減少における流入人口の受け皿の観点からも当該土地利用施策をより強力に進めていく必要があることから、松伏町まち・ひと・しごと創生総合戦略においても、「新市街地整備プロジェクト」及び「まつぶし北部活性化プロジェクト」を重点施策として位置付けたところです。

松伏町では、人口減少社会に対応したまちづくりを図るため、組織横断的に事業を展開し、各種計画に位置付けられた重点施策を推進していきます。

【事業年度】

平成28年度から

【予算額(千円)】

1 新市街地整備検討基礎調査業務委託料	1,000千円
2 都市計画道路用地購入費	33,860千円
3 北部地区活性化事業	17,850千円

【財源】

- 1 新市街地整備検討基礎調査業務委託料 一般財源(町)
- 2 都市計画道路用地購入費 社会資本整備総合交付金(国)、一般財源(町)
- 3 北部地区活性化事業 一般財源(町)

【事業実施に至った背景・経緯】

1 新市街地整備検討基礎調査業務委託料及び都市計画道路用地購入費

(都) 東埼玉道路と(都)浦和野田線が結節する地域は、広域交通網の結節点となる優位な位置条件を備えていることから、職住近接、雇用の場を創出する産業集積を進めることとしています。

こうしたことから、新市街地の整備に向けた土地利用構想案の調査を行うとともに、都市計画道路の用地購入に着手し、新市街地予定区域周辺の環境整備を進めることとしました。

2 北部地区活性化事業

北部地区は、町中心部から離れた場所にあり、出生率の低下、高齢化等に伴い、地域力が減退しています。こうしたことから、老人福祉センターとの周辺地域を同地区の拠点として位置付け、多くの町民が集える憩いの場としての機能を充実させることとしました。

【事業のPRポイント】

1 新市街地整備検討基礎調査業務委託料

平成27年度に、地方創生上乗せ交付金を活用して、道路利用者も含めたサービス施設の整備や地域の活性化に寄与する、町の新たなシンボルとなり得るコミュニティの要となる拠点の形成に向けた検討（地域公共交通資源と「道の駅」の制度を活用した公共交通強化事業）を進めていることから、こうした検討内容も踏まえ、新市街地の土地利用構想案の策定に向けた調査を行います。

2 北部サービスセンターの開所と事業の更なる充実

北部地区に所在する老人福祉センターを北部サービスセンターとし、住民票等の各種証明書発行事務を開始し、サービスの拡充を図るとともに、周辺施設も活用して、同地区で実施する各種事業の更なる充実を図っていきます。

【今後の展開】

新市街地区域については、地域活性化拠点施設（道の駅）の可能性を引き続き検討しつつ、職住近接、雇用の場を創出する産業集積に向けた関係機関との協議・調整を行っていきます。

北部地区的取組については、拠点施設の整備と併せて、同地区的居住区域の拡大が図れるかどうかの調査研究を行います。

[参考資料]

北部地区活性化事業概要

[連絡先] 企画財政課 総合政策担当 048(991)1818

4月1日から 北部地域が変わります!

その1 松伏町北部サービスセンターがオープン!

問合せ：住民ほけん課 高齢介護担当 ☎ 991-1884

4月1日から、これまでの「松伏町老人福祉センター」が「松伏町北部サービスセンター」となり、これまで老人福祉センターで行っていました業務に加え、住民票の写しなどの証明書の発行ができるようになります！
北部サービスセンターは、高齢者はもちろん、北部地域に多くの町民の方が集まる、利便性をそなえた憩いの場を目指します。



松伏町北部サービスセンター ☎ 992-1777

(旧松伏町老人福祉センター)

住所：栗出地678番地4

開所時間：午前8時30分～午後5時15分
年末年始(12月29日から1月3日まで)を除く

※証明書交付事務は平日のみ

▲これまで役場で交付していた証明書が受け取れます！

交付可能な証明書一覧

○住民票(※) ○住民登記載事項証明書(※)

○印鑑登録証明書

○個人の町・県民税の証明書(納税証明を除く)

※本人又は同一世帯の方の請求によるものに限る

60歳以上の方へ、健康大学受講生募集

北部サービスセンターにて、高齢者が楽しみながら学習し、仲間づくりの輪を広げることのできる場として、健康大学を開講します！

■参加資格

町内に住所を有する60歳以上の方

■講座内容

講道、生け花、手芸、舞踊、民謡、太極拳、カラオケ、フォークダンス(各講座月1回開講、日程は申込み時に確認)

受講期間：平成28年6月～平成29年2月

■受講料：年間1講座500円、2講座目以降1講座200円

※1人4講座まで受講できます。

■申込み：(4月4日㈪)から申込用紙(受付窓口に用意)に必要事項を記入の上、参加費を添えて、北部サービスセンター又は住民ほけん課へ。

■問合せ：北部サービスセンター ☎ 992-1777



その2 北部地域子育て支援センターがオープン！

問合せ：福祉健康課 子育て支援・児童福祉担当 ☎ 991-1876



▲写真は、松伏町地域子育て支援センターの様子です。

北部地域子育て支援センター ☎ 080-5179-1866

住所：築地678番地2(農村トレーニングセンター内)

開所日：月・水・金曜日(年末年始を除く)※祝日の場合も開所。

利用時間：午前10時～午後3時

内容：親子で遊べる場の提供、親子講座・子育てに関する不安や悩みの相談など

※大里戸農村地域子育て支援センター(大里戸農村センター内)は3月28日で閉所となりました。

